

陳情 6-10 (写)

都立蔵前工科高等学校夜間定時制の存続を求める 意見書を都に提出することについての陳情

【陳情の趣旨】

「東京都立蔵前工科高等学校夜間定時制の生徒募集停止の決定を行わないことを求める意見書」を、台東区議会として、東京都に対して提出してください。

【陳情の理由】

東京都教育委員会は、本年8月22日に、現在の中学2年生が受験する2026年度入試から、都立高校6校の夜間定時制課程で生徒募集を停止する方針を明らかにしました。その中には、台東区内の蔵前工科高等学校（蔵前一丁目3-57）夜間定時制課程も含まれています。

いま夜間定時制高校は、不登校経験者や高校中途退学者、海外にルーツを持つ生徒などの居場所であり、少人数で一人ひとりの特性に合わせた支援ができる重要な役割を担っています。台東区内にはほかに、三部制・単位制を導入した東京都立浅草高等学校（今戸一丁目8-13）もありますが、浅草高等学校が普通科のみなのに対し、蔵前工科高等学校夜間定時制課程は建築工学科を設置し、建築と設備工業について学ぶことができるなど、両者はまったく異なる教育課程を編成しています。

また東京都立の工科高等学校夜間定時制課程は、台東区の近隣であれば、荒川工科高等学校（荒川区南千住六丁目42-1）、本所工科高等学校（葛飾区南水元四丁目21-1）、墨田工科高等学校（江東区森下五丁目1-7）がありますが、蔵前工科高等学校は設備工業の分野を学ぶことができる都内唯一の高等学校として知られています。このように蔵前工科高等学校は、他校に類を見ない、唯一無二の教育をおこなう夜間定時制高校だということができます。

東京都教育委員会は、上述した都立高校6校の夜間定時制課程の生徒募集を停止する代わりに、チャレンジスクールの定員を増やすなどして、受け皿を充実させるとしています。チャレンジスクールとは、「小・中学校で不登校の経験があったり、長期欠席等が原因で高校を中途退学したり、これまでの学校生活の中では、自己の能力や適性を生かしきれなかった生徒が、自分の目標を見付け、それに向かってチャレンジする高校」（東京都ホームページより）とあります。東京都のこのような取り組み自体は評価しますが、チャレンジスクールは都内に6校（北区、世田谷区、江東区、港区、中野区、足立区）しかなく、台東区内にはありません。また何より、これらのチャレンジスクールでは、建築や設備工業について専門的に学ぶことはできません。以上のように、独自の教育課程を有する蔵前工科高等学校夜間定時制課程は、まさにかげがえのない教育機関であり、生徒募集停止の決定を拙速に下すべきものではありません。

蔵前工科高等学校は、1924年に東京市立浅草工業専修学校として、浅草馬道の富士尋常小学校内で夜間に授業を開始し、以来100年にわたり工業技術のスペシャリストを育成し、産業界を担う多くの人材を輩出してきました。この伝統ある夜間定時制高校は、台東区の宝です。いまこそ台東区ので、蔵前工科高等学校夜間定時制課程を存続させるべく、「東京都立蔵前工科高等学校夜間定時制の生徒募集停止の決定を行わないことを求める意見書」を提出されるよう陳情いたします。

令和6年8月30日

台東区議会議長

高 森 喜美子 殿